

論文審査の結果要旨

論文提出者氏名 富田晃正（とみた てるまさ）

論文題目

「経済グローバル化による米国対外経済政策決定過程の変容-労働組合の分析を中心に-」

本論文は、経済のグローバル化が進む状況において、特に 1990 年代以降の米国の通商政策の形成過程がどのように変容したのかを、民間アクターの選好に着目して分析した論文である。

90 年代以降、米国では、WTO（世界貿易機関）交渉の停滞にともない二国間・地域内の FTA（自由貿易協定）締結へと関心が向けられるものの、議会から大統領への貿易交渉の権限委譲（ファスト・トラック）が議会で拒否され争点になるなどの現象が生じている。本論文は、このような現象が、戦後の GATT/WTO という多国間の自由貿易システムを先導してきた米国の通商政策に生じた重要な変化ととらえ、その変化がなぜ生じたのかを論じた意欲作である。

本論文の構成は、序章以降三部に分けられており、全 7 章である。末尾には参考文献目録が付けられ、全体のページ数は 192 ページである。本論文の要旨は以下の通りである。

序章では、本論文の意義と具体的な分析枠組みが述べられている。まず、90 年代の NAFTA 締結以降に顕著になったファスト・トラック権限の争点化が、従来の米国の通商政策に照らして重大な変容と捉えることができるという本論文の前提が説明される。その上で、この変容を説明するためには、米国の通商政策の政策決定過程に影響を与える民間アクターの動向に焦点を当てることが重要であると述べ、中でも経済のグローバル化から負の影響を受けると考えられる労働組合の選好に着目する必要性を論じる。そして、グローバル化による労働組合の行動変化として、第一に「政策選好の変化」、第二に「連携相手の変化」が重要であることを主張している。

第 1 部は第 1 章、第 2 章からなり、作業上の問いと先行研究を検討する。第 1 章「米国通商政策の分析枠組み-企業中心の分析-」は、米国の通商政策の形成過程で民間アクターとして労働組合が影響力を増大させていることが説明され、なぜ組織率の低下に直面している労働組合が 90 年代以降、通商政策の変容に影響を与えているのかという問いを提示する。また、米国の通商政策についての先行研究の多くが、民間アクターとして企業に焦点を当てていること、国際経済の変化が各社会集団の選好に着目するものの集団間の連携を射程に入れていないこと、などの限界を抱えていることを指摘する。

第 2 章「通商アクターとしての労働組合-グローバル化進展前後での変化-」では、米国の通商政策において、労働組合がどのような働きかけを行っていたのかを歴史的に検討し、経済のグローバル化の進展する前と後とで、労働組合が通商政策形成過程に与える影響力に変化が生じて

きていることを明らかにする。ここでは、NAFTA を始めとする FTA の増加や、バイ・アメリカン条項の成立、対中タイヤ・セーフガード発動措置などの事例の分析を通して、70 年代以前は、産業毎に企業と労働組合の通商選好は一致していたが、80 年代にかけて企業と労働組合の選好に亀裂が見られるようになり、90 年代以降では企業と労働組合の選好が分裂することが観察されるとした上で、90 年代以降労働組合の影響が強くなったと論じられる。

第 2 部は、第 1 部で明らかにした労働組合の影響力の増加の理由を明らかにする実証編であり、第 3 章、第 4 章、第 5 章からなる。第 3 章「政策選好の変化-経済グローバル化の労働組合への作用からの視点-」は、グローバル化が労働組合に与えた第一の変化である「政策選好の変化」を扱うものであり、企業と労働組合の両者の通商選好の異同を体系的に実証する。ここでは、経済のグローバル化が企業と労働組合の通商選好に与える影響を説明する枠組みとして、リカルド・ヴァイナー定理に拠る「セクター（産業）説明」とストルパー・サミュエルソン定理に拠る「ファクター（生産要素）説明」に基づき、同一セクター内での企業と労働組合の選好は近似するという「経済グローバル化『セクター』仮説」と、グローバル化されたセクターでは企業と労働組合の選好は乖離するという「経済グローバル化『ファクター』仮説」を提示し、経済のグローバル化が進展した 90 年代以降、どちらの仮説が当てはまるのかを検証する。具体的には、AFL-CIO（米国労働総同盟・産業別組合会議）に加盟する労働組合の中から直接的に資本移動と貿易の拡大から影響を受けると考えられる 11 組合、それらの組合が属している産業における企業を対象として、60 年代と 90 年代における企業のグローバル化の度合いと企業と労働組合の各々の通商政策の選好を調査した。この結果、70 年代以前は「グローバル化『セクター』仮説」が支持され、90 年代以降には「経済グローバル化『ファクター』仮説」が支持されることを示した。すなわち、70 年代以前は企業と労働組合の選好は一致（自由貿易支持）していたが、90 年代以降では自由貿易を支持する企業と保護主義的選好の労働組合とは対立した選好を持つことが明らかにされる。

第 4 章、第 5 章は、グローバル化による第二の変化である「連携相手の変化」を扱うものであり、通商政策に対する選好が企業の選好と乖離したことで、企業との連携を解消した労働組合が、通商政策に対してどのような政治活動をとるようになったのかを検証する。

第 4 章「米国労働組合の通商政策に対する発言内容の『多様化』」では、労働組合の通商政策に対する発言内容の変化を追う。具体的には、60 年代から 90 年代半ばにかけての、米国の主要な通商政策である、62 年通商拡大法、74 年通商法、88 年包括通商・競争力法、93 年北米自由貿易協定をとりあげ、これらの通商法に対する AFL-CIO の発言内容を分析し、60 年代には貿易拡大を支持していた AFL-CIO が、70 年代には保護主義的な発言をするようになり、90 年代以降、環境や人権といった非貿易的関心事項への言及を増加させていることを明らかにする。

第 5 章「連携相手の変化-環境団体等との連携活動の実施-」では、米国通商政策において重

要な事例であるファスト・トラック権限承認問題（97-98年）を、NAFTAの事例と比較し、法案推進派である企業連合と反対派である労働組合の行動、特に労働組合の連携相手の変化を分析する。NAFTAは、通商政策において、初めて労働組合と環境団体の連携が行われた事例であり、企業連合と通商政策をめぐって対立した事例でもある。もっとも、このときには労働組合と環境団体の連携に一部綻びが生じたため、NAFTAの批准を阻止することはできなかった。ファスト・トラック権限承認問題は、労働組合が同権限委譲への反対活動を行うようになった初めての事例である。企業との連携の解消を余儀なくされた労働組合は、非貿易関心事項と言われる環境問題等に言及することを通じ、環境保護団体等との連携に成功した。その結果、議会による大統領への権限移譲を阻止することができた。

終章では、第5章までの分析をまとめた上で、WTO交渉が頓挫して国際貿易体制が転換期にある現在、国際貿易体制の今後に重要な影響を及ぼす米国の通商政策の形成を分析することの重要性が再確認され、そのためには、経済のグローバル化が深化する中、企業だけでなく国内諸集団の選好を注意深く検討することが今後より一層必要であることが述べられる。

以上のような内容をもつ富田氏の博士論文については、多くの優れた点を指摘できるが、特に次の三点に注目すべきであろう。

第一に、米国の通商政策に生じた90年代以降の変化を抽出し、それがなぜ生じたのかをグローバル化が国内諸集団に与える配分的影響に着目して明らかにした点である。近年の先行研究の多くが国内集団として企業を中心として分析してきているのに対し、本論文は、集団の中でも、グローバル化が進展する以前には通商政策に対して企業と同様の自由主義的選好を有していた労働組合がグローバル化が進展するにつれて企業と異なる選好を有することを時系列的に実証した。国際政治経済論において、配分的影響を考察する際、選好の亀裂がセクター間で起こるとする説明とファクター間（生産要素の所有者間）で起こるとする説明が理論的枠組みとして提示されてきたが、本論文は、企業と労働組合の選好が、90年代以降乖離し、ファクターによる説明が妥当することを実証し、経済のグローバル化がセクター間ではなくファクター間に選好の亀裂を生じさせることを明らかにした。

第二に、組織率の低下に直面しているにもかかわらず、労働組合が90年代以降、積極的に通商政策に影響を及ぼすことを、通商政策に対する発言の内容と、それまで連携したことのなかった諸集団、特に環境団体との連携とをNAFTAやファスト・トラック権限承認の事例を通して分析することによって明らかにした点である。先進諸国では、労働組合は組織率の低下とともに影響力が低下してきているという一般的な説明に対して、米国においては、自由貿易志向の企業と選好が乖離するにともない、他の集団と連携することにより自由貿易を制限するような政策の支持を訴えて政策形成過程に働きかけを強めているという点で影響力を強めていると論じている。

第三に、労働組合の選好を明らかにすることも資料的に手間のかかる作業であるが、選好だけ

でなく通商政策に影響を与えたことを示すのはさらに難しい課題と言える。本論文は、米国議会資料、業界紙などを丹念に見ることにより、通商政策への働きかけを抽出し、この難しい課題に取り組んだ。

以上のように本論文の貢献は大きい、不十分な点がないわけではない。第一に、本論文が明らかにしようとした通商政策に及ぼす利益団体の「影響力」について、その強弱をどのように測るのかという点については、更なる考察が必要だと考える。労働組合の影響力については時系列的にはその強弱を示しているものの、他の諸集団に比べて相対的に影響力が強いのか、測る際により適切な指標がないのか等の検討をする必要があるだろう。第二に、本論文は労働組合という社会集団の重要性に焦点を当てているが、米国政治研究における政党論などの研究の蓄積との関連では、通商政策の形成がどのように理解できるのだろうか。この点については通商法案に対する議会での政党の投票行動は説明してはいるものの、本論文が対抗する分析枠組みとしての政党の党派性による説明についてより丁寧に提示することが必要である。第三に、労働組合と環境団体との連携について、連携を促す要因をどのようにとらえるのか、という点についての考察が少ないことも否めない。利益に基づく連携と理解できるのか、非貿易関心事項に関する規範に基づく連携なのか、その要因についての説明がなされると連携の実態もより理解できたのではないだろうか。

以上のような不足点はあるものの、これらは本論文の学術への貢献をいささかもそこねるものではなく、むしろ今後の研究の課題と言うべきであろう。以上の点から、審査委員会は、本論文の提出者は、博士（学術）の学位を授与されるのにふさわしいと判断する。